

痴漢・盗撮等の被害防止

～痴漢・盗撮は許さない！～

【県民安全対策課】

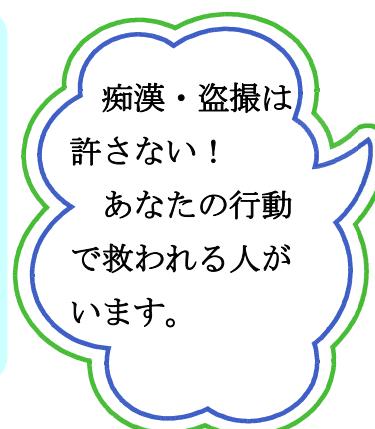
昨年、宮城県警察に届出された「痴漢・盗撮」の被害は約230件です。「痴漢・盗撮」は、被害者的心身を深く傷つける卑劣な犯罪で、決して許されるものではありません。

「痴漢・盗撮」は他人事ではなく社会全体の問題です。「痴漢・盗撮」を撲滅するために社会全体で取り組んでいきましょう。



☆被害を目撃された方へ☆

- 見て見ぬふりをせず、「大丈夫ですか？」 「警察を呼びましょう」などと声を掛け てあげてください。
- 駅員や周りの人に声を掛けて協力を求 めたり、警察に110番通報をしてください。



☆すぐに110番通報☆



☆被害に遭われた方へ☆

- 痴漢・盗撮の被害に遭った際は、あなたの 安全を確保するため、声を上げるなどの方法 で、周りの人に助けを求めてください。
- 安全を確保することができたら、すぐに 110番通報してください。被害に遭ってから 時間が経っていてもかまいませんので、いつ でも警察に相談してください。

社会全体で痴漢・盗撮を撲滅しましよう
～みんなの目 痴漢・盗撮 起こさせない～